

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年5月21日(2020.5.21)

【公開番号】特開2019-17689(P2019-17689A)

【公開日】平成31年2月7日(2019.2.7)

【年通号数】公開・登録公報2019-005

【出願番号】特願2017-138581(P2017-138581)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年4月13日(2020.4.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて当落抽選を行い、該当落抽選の結果に基づいて図柄の変動表示を行う遊技機において、

当該遊技機の電源投入時に特定の管理者操作が行われたか否かを判定する判定手段と、前記判定手段により前記特定の管理者操作が行われたことが判定されると、前記当落抽選で当り結果が導出される確率に関する設定値を決定可能な設定モードを発生させる設定モード発生手段と、

を備え、

前記設定値は、前記設定モード中に特定操作部が操作されることで決定可能であり、

前記設定モードは、前記設定値が決定されていない状態では終了されないものであって、

前記設定値が決定されていない状態で当該遊技機の電源が遮断された場合には、その後の電源投入時に前記特定の管理者操作が行われていなくとも前記設定モードに復帰可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

ところで、近年では設定値を搭載した遊技機等、多種多様な遊技性を持った遊技機が多数提案されており、従来の遊技機とは不正行為やエラーの態様も異なる。そのため、新たな不正行為や不具合に対して十分な対策が施されておらず、遊技機の信頼性が低下してしまう虞があった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、上記の実情に鑑み、信頼性の高い遊技機の提供を課題とするものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上述の目的を達成するための有効な解決手段を以下に示す。なお、必要に応じてその作用等の説明を行う。また、理解の容易のため、発明の実施の形態において対応する構成等についても適宜示すが、何ら限定されるものではない。

上記した目的を達成するために、請求項1に係る発明においては、

所定条件の成立に基づいて当落抽選を行い、該当落抽選の結果に基づいて図柄の変動表示を行う遊技機において、

当該遊技機の電源投入時に特定の管理者操作が行われたか否かを判定する判定手段と、前記判定手段により前記特定の管理者操作が行われたことが判定されると、前記当落抽選で当たり結果が導出される確率に関する設定値を決定可能な設定モードを発生させる設定モード発生手段と、

を備え、

前記設定値は、前記設定モード中に特定操作部が操作されることで決定可能であり、

前記設定モードは、前記設定値が決定されていない状態では終了されないものであって、

前記設定値が決定されていない状態で当該遊技機の電源が遮断された場合には、その後の電源投入時に前記特定の管理者操作が行われていなくとも前記設定モードに復帰可能である（例えば、段落1356の記載を参照）

ことを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記構成では、設定値が決定されていない状態で当該遊技機の電源が遮断された場合には、その後の電源投入時に特定の管理者操作が行われていなくとも設定モードに復帰可能であるため、設定値が不確定な状態で遊技機が稼動することを防ぐことができる（例えば、段落1356の記載を参照）。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の遊技機においては、信頼性の高い遊技機を提供することができる。